

第 24 期 報 告 書

平成 2 1 年 4 月 1 日 から

平成 2 2 年 3 月 3 1 日 まで

事 業 報 告

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 役 会 監 査 報 告 書 謄 本

多摩都市モノレール株式会社

事業報告

(会社法第435条第2項に基づく)

第24期

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

多摩都市モノレール株式会社

1 企業の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ア 全般

(イ) 第23期（平成20年度）までの状況

多摩都市モノレールは、平成12年1月10日の全線開業以来、多くのお客様にご利用いただき、多摩地域を南北に結ぶ重要な公共交通機関として定着し、第19期（16年度）以降、每期において営業黒字を達成してきました。

しかしながら、初期投資に伴う借入金の返済が経営を圧迫し、15年度以降債務超過に陥ったことから、20年度には「多摩都市モノレール経営安定化計画」を策定し、会社の一層の経営努力を前提として東京都・沿線五市・金融機関等の関係機関から経営支援を受け、財務体質の大幅な改善が図られました。

この支援に応え、「経営安定化計画実施プラン」（3カ年計画）を策定するとともに、「技術会議」を立ち上げ、社員の意識改革と投資的経費の見直しなど支出面の精査を行い健全経営に努めた結果、第23期（20年度）決算においては、営業損益は第19期（16年度）以降5期連続で黒字を確保するとともに、経常損益・当期純損益についても全線開業から9年度目にして初めて黒字に転換しました。

(ロ) 第 24 期（平成 21 年度）の取組状況

当期における我が国経済は、国際金融市場の混乱や世界経済の減速の影響により、中小企業を中心とした企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込みなど、厳しい状況で推移しました。

円高やデフレ等の先行きへのリスクも懸念される中、鉄道運輸業界は、21 年春からの新型インフルエンザの感染拡大や、いわゆる「1,000 円高速」の開始などの影響により、各社とも軒並み乗客数・運輸収入が前期比マイナスになるなど、厳しい経営となりました。

こうした中、当社は、全線開業 10 周年という記念すべき年を迎え、「経営安定化計画実施プラン」（3 カ年計画）を着実に実施し社員の意識改革を進め、経営基盤の確立に全力で取り組みました。

当社の 21 年度の経営目標については、

- (1) モノレールの無事故運転の継続と施設・設備・車両等における安全対策の推進
- (2) 社員一人ひとりの創意工夫と協力によるお客様サービスの向上
- (3) 機動的・効果的な営業活動の展開と各課連携の強化による増客増収策の推進
- (4) 安全のための設備投資と経営安定化の両立をめざした経営基盤の確立
- (5) 新たな視点に立った人事制度の構築と固有社員の育成
- (6) 全線開業 10 周年記念事業の円滑な推進と地域への貢献

を掲げ、社員一丸となって取り組みました。

企業経営の基本は安全への取組の推進とお客様サービスを中心とした営業にあるとの考えを社内に浸透させ、安全安心の確保について、消防署との合同訓練や委託会社の安全確保等の監査を実施するなど、安全管理体制を強化し、開業以来の安全・安心・快適な運行を継続しました。

あわせて、営業力の向上を目指し、社長を本部長とする「営業本部」を立ち上げ、年間を通じて全社を挙げて増客増収を図りました。

4 月の東京地方・家庭裁判所立川支部、5 月の国立極地研究所、6 月の立川拘置所等の高松駅周辺への移転に際し、新規顧客確保のためモノレールの利用を積極的に PRするとともに、ダイヤの一部改正を行うなど集客策を講じた結果、高松駅の年間利用者数は前期比 36.1%アップという大きな成果を上げました。

ゴールデンウィーク、夏休み、秋のシルバーウィーク、春休み等の行楽シーズンには、沿線の集客施設である多摩動物公園、多摩テック、埼玉西武ライオンズ等とのセット券を見直し魅力的な内容にリニューアルを図り、また新たに昭和記念公園とのセット券を設けて、社員総出で幟旗を立てて販売活動を展開し、過去最高となる 20,306 枚の売上を達成しました。

特に、年末年始は、これまでの取組を反省し、最高の稼ぎ時であることを社員に徹底し、沿線の商店街と連携し 132 店の協力を得て、特典が受けられる「年末年始おでかけ一日乗車券」を格安の 500 円で発売するとともに、年末平日ダイヤを一部変更し、23 時台以降の臨時電車を増発し終電時刻も延長しました。これらの取組を、駅舎へのポスター掲出や、運転中の車内アナウンスも含め効果的に PR した結果、前年の同期間の一日乗車券売上数 716 枚を大きく上回る 41,871 枚の売上となりました。

さらに、全線開業 10 周年記念事業として、写真コンクール「多摩モノレール 10 年の輝き」（7 月）、車両基地見学会（11 月）、恒例のビール列車（8 月）・ワイン列車（12 月）など、盛りだくさんの事業を実施し、お客様への感謝と一層のサービス向上を図りました。

その他、広域観光を進めるため、関東運輸局「公共交通活性化総合プログラム」事業を活用し、甲州街道駅と中央高速日野バス停の連携について関係者との協議を進めました。

また、お客様にタイムリーな情報を提供するため、ホームページとポスターを一新したほか、パーク&ライドの実施や、連絡定期券の発売範囲の拡大（東急電鉄）にも取り組みました。

広告・売店等、運輸収入以外の運輸雑収については、10 月に立川北駅改札内にコンビニエンスストアを開店するとともに、既存店の活性化に取り組み、収入確保に努めました。

人材育成については、今後の 10 年を展望し、自立経営を支える固有社員の育成に本格的に取り組みました。

明確な目標を示し、各種研修を実施したほか、固有社員を主要係長ポストに登用しました。また、男女平等参画を一層進めるため、女性社員の力の発揮の場を拡充するとともに、8 月には当社初の女性運転士が 2 名誕生しました。

一方、支出については、経年劣化に伴い、施設・設備の保守・修繕等の経費が増加傾向にある中で、契約にあたっては、仕様の見直しや減価交渉を徹底して行い、経費節減に全力で取り組みました。

特に、21 年度に契約を予定していた基幹設備の更新・ソフト改修等の大規模な設備投資や複数年契約案件等については、技術会議や同業他社への視察により先進事例の習得を図り、十分に時間をかけて内容を精査した上で契約を締結することとして一部執行を保留するなど、経営体質の抜本的な改善に向けた取組を進めました。

人件費については、民間企業等において一時金が軒並み引下げとなっている状況等に鑑み、当社においても支給月数の引下げ（4.65 月から 4.30 月に△0.35 月分削減）を行うなど、会社の安定的な経営基盤を確立するための一層の経営努力を行いました。

(ハ) 第 24 期（平成 21 年度）決算の状況

以上のような取組により、当期の年間乗客数は延べ 4,474 万人（前期比 76 万人・1.7%の増加）、一日平均乗客数は 122,597 人（前期比 2,103 人・1.7%の増加）となり、関東の鉄道各社が前期比マイナスとなる中、開業以来で最高となる実績を上げることができました。

こうした運輸実績の伸びにより、運輸収入は 74 億 68 百万円となり、前期比 12 百万円・0.2%の増加となりました。

また、運輸雑収は、景気の低迷を受け、鉄道各社で広告収入が前期比△10%台後半の落ち込みとなる中、当社においては落ち込みを最小限に食い止め、2 億 19 百万円（前期比△18 百万円・△7.9%の減少）を確保し、運輸収入と運輸雑収を合わせた営業収益は、前期比△ 6 百万円・△0.1%の減少となる 76 億 88 百万円となりました。

一方、営業費は、設備等の経年劣化に対する安全確保のための修繕費等が増加傾向にある中で、人件費をはじめ、契約の見直し等により経費の抑制に努めた結果、68 億 14 百万円（前期比△13 百万円・△0.2%の減少）となりました。

以上の結果、営業利益は 8 億 74 百万円となり、第 19 期（16 年度）以降、6 期連続で黒字を確保しました。

また、経常利益は 2 億 72 百万円、当期純利益は 2 億 3 百万円となり、いずれも前期に引き続き 2 期連続の黒字となりました。

なお、経常利益に減価償却費を戻し入れた償却前経常利益は 35 億 6 百万円の黒字となり、前期比 66 百万円の増加となっています。

また、現金及び現金同等物（預金・有価証券等）の期末残高は、経営安定化計画における見込額 55 億 6 百万円を上回る 77 億 71 百万円となっています。

イ 運輸成績

| | | 第 23 期 (平成 20 年度) | | 第 24 期 (平成 21 年度) | |
|------------------|----------|-------------------|---------|-------------------|---------|
| | | 年 間 | 日 平 均 | 年 間 | 日 平 均 |
| 営業日数(日) | | 365 | - | 365 | - |
| 営業キロ | | 16.0 | - | 16.0 | - |
| 旅 客 人 員 | 定期 (人) | 24,270,022 | 66,493 | 24,992,238 | 68,472 |
| | 定期外 (人) | 19,710,319 | 54,001 | 19,755,532 | 54,125 |
| | 合計 (人) | 43,980,341 | 120,494 | 44,747,770 | 122,597 |
| 運 輸 収 入 | 定期 (千円) | 2,985,860 | 8,180 | 3,063,080 | 8,392 |
| | 定期外 (千円) | 4,470,295 | 12,247 | 4,405,692 | 12,070 |
| | 合計 (千円) | 7,456,156 | 20,428 | 7,468,773 | 20,462 |
| 運輸雑収 (千円) | | 238,607 | 654 | 219,649 | 602 |
| 収入合計 (千円) | | 7,694,763 | 21,082 | 7,688,422 | 21,064 |

設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、129百万円であります。その主なものは立川北駅コンビニ店舗工事 22百万円、自動改札機 29百万円、窓口処理機 17百万円、電力表示盤ワークステーション 10百万円などであります。主な固定資産の除却は、印刷発行機 22百万円、カード処理機 20百万円であります。

資金調達の状況

当期は新規資金調達はありません。

対処すべき課題

当社は、開業から10年が経ち、将来の会社経営を担う固有社員の人材確保・育成・活用や経年劣化に伴う設備更新、これらに必要な財源確保等の課題に直面しています。

新たな10年を展望し、多摩地域の発展に欠かせない公共交通機関として、自立性の高い、収支バランスの取れた健全経営を実現していくためには、全社員の創意と工夫により、新たな企業価値の創造と経営目標を掲げる中期経営計画の策定が急務となっています。

今後、計画の策定に向けて、少子高齢社会の進展、運輸サービス・技術の進展、地方自治や地域経済の動向などの社会経済状況の変化や、同業他社における先行的取組の調査・研究等を踏まえ、当社の将来像や経営理念・経営目標等について検討を進めます。これまでの第三セクターに甘んずることなく民間鉄道会社としてさらに事業を継続して発展していく気概を示してまいります。

言うまでもなく、関係諸団体との十分な連絡・調整のもとに事業の推進に万全を期してまいりますので、引き続きご理解とご支援のほどをお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

| 年度 区分 | 第21期 (平成18年度) | 第22期 (平成19年度) | 第23期 (平成20年度) | 第24期(当期) (平成21年度) |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|----------------------|
| 営業収益 (千円) | 7,266,151 | 7,483,858 | 7,694,763 | 7,688,422 |
| 経常損益 (千円) | 376,645 | 143,729 | 131,789 | 272,692 |
| 当期純損益 (千円) | 1,429,286 | 167,972 | 117,403 | 203,289 |
| 1株当たり 当期純損益 (円) | 3,479.44 | 408.91 | 125.70 | 201.52 |
| 総資産額 (千円) | 89,364,409 | 84,654,275 | 87,069,625 | 84,607,069 |
| 純資産額 (千円) | 3,708,728 | 3,876,700 | 26,140,703 | 26,343,993 |
| 1株当たり 純資産額 (円) | 9,028.50 | 9,437.41 | 25,913.19 | 26,114.70 |

- (注) 1 は損失であります。
2 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数で計算しております。

(3) 主要な事業内容

軌道法に基づく一般運輸業

(4) 主要な営業所

本社 東京都立川市

(5) 従業員の状況(平成22年3月31日現在)

| 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|---------|-------|--------|
| 162名 | 1名 | 42.2歳 | 5.57年 |

(6) 主要な借入先

(単位:千円)

| 借入先 | 借入金残高 (平成22年3月31日現在) |
|---------------|-------------------------|
| 東京都 | 18,600,000 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 15,828,800 |
| 株式会社みずほ銀行 | 7,150,124 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 2,647,176 |

(7) その他企業の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

(1) 株式に関する事項

発行可能株式総数 1,008,780 株

発行済株式の総数 1,008,780 株

株主数 24 名

大株主

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|-------------------------------|-----------------|----------|
| | 持株数 (株) | 出資比率 (%) |
| 東 京 都 | 805,704 | 79.87 |
| 西 武 鉄 道 株 式 会 社 | 47,520 | 4.71 |
| 京 王 電 鉄 株 式 会 社 | 26,400 | 2.62 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 20,537 | 2.04 |
| 小 田 急 電 鉄 株 式 会 社 | 15,840 | 1.57 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行 | 11,616 | 1.15 |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 11,143 | 1.10 |
| 東 京 電 力 株 式 会 社 | 10,560 | 1.05 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 7,392 | 0.73 |
| 八 王 子 市 | 6,612 | 0.66 |
| 立 川 市 | 6,612 | 0.66 |
| 日 野 市 | 6,612 | 0.66 |
| 東 大 和 市 | 6,612 | 0.66 |
| 多 摩 市 | 6,612 | 0.66 |

(2) 会社役員に関する事項

| 地 位 | 常勤または 非常勤の別 | 氏 名 | 主 兼 職 |
|--------------|----------------|---------|--------------------|
| 代表取締役 社 長 | 常 勤 | 有 手 勉 | |
| 常務取締役 | 常 勤 | 鈴 木 代 介 | |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 村 山 寛 司 | 東京都財務局長 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 金 杉 和 秋 | 西武鉄道株式会社取締役常務執行役員 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 松 木 謙 吉 | 京王電鉄株式会社常務取締役 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 嶋 崎 章 臣 | 小田急電鉄株式会社常務取締役執行役員 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 高 橋 彰 | 東京電力株式会社執行役員多摩支店長 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 黒 須 隆 一 | 八王子市長 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 清 水 庄 平 | 立 川 市 長 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 馬 場 弘 融 | 日 野 市 長 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 尾 又 正 則 | 東大和市長 |
| 取 締 役 | 非 常 勤 | 渡 辺 幸 子 | 多 摩 市 長 |
| 監 査 役 | 常 勤 | 山 下 肇 | |
| 監 査 役 | 非 常 勤 | 齋 藤 潔 | 株式会社みずほ銀行公務第一部長 |
| 監 査 役 | 非 常 勤 | 石 野 利 幸 | 東京都都市整備局総務部長 |

- (注) 1 取締役 村山寛司から渡辺幸子までの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 山下肇、齋藤潔及び石野利幸の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1) 平成21年6月25日付で、常務取締役 中村正明及び取締役 猪鼻正純が辞任し、常務取締役に鈴木代介、取締役に高橋彰が就任いたしました。
- (2) 平成21年8月27日付で、監査役 大橋重男及び升、貴三男が辞任し、齋藤潔及び石野利幸が就任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ(監査法人トーマツから平成21年7月に名称変更)

(4) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会決議した事項は、次のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令、定款及びその他の社則の遵守を企業活動の前提とする。取締役社長は、この旨を取締役及び使用人に対し継続的に伝達し、社内に徹底する。

取締役社長は、総務部長をコンプライアンス総括責任者に任命し、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。

当社は、法令等に照らして疑義のある行為等を通報した使用人を保護するため、内部通報者保護規程を制定する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役社長は、総務部長を文書取扱総括責任者に任命する。

取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規則に基づき、文書又は電磁的媒体等で記録し、適正に保存及び管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長は、常務取締役をリスク管理総括責任者に任命する。総務・運輸の各部門においては、それぞれ部門毎のリスク管理体制を確立する。

総務部門においては、運輸部門と連携し、全社的なリスクを総括的に管理する。

運輸部門においては、危機管理計画(運用指針)に基づき、自然災害や事故・故障、犯罪行為などの危機を未然に防止し、又は被害を最小限に止め、早期に通常運行へ回復するための体制を確立する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則に基づき、定期的に事業の概況その他重要な業務に関する報告を受け、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規則に基づき常務会を設置する。常務会は、常務会規則に基づき、経営上の重要な執行方針及び経営全般にわたる重要事項を協議する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、総務部総務課社員のうち特定の者に対し、監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた社員は、それを遂行するに当たり、取締役の指揮命令を受けない。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対し、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項その他当社の経営に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し、報告を求めることができる。

監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、常務会に出席することができる。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく)

第 24 期

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

多摩都市モノレール株式会社

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| <u>流動資産</u> | <u>7,562,624</u> | <u>流動負債</u> | <u>3,836,188</u> |
| 現金預金 | 2,256,913 | 短期借入金 | 2,821,180 |
| 未収運賃 | 135,834 | 未払金 | 251,617 |
| 有価証券 | 4,870,562 | 未払費用 | 353,213 |
| 貯蔵品 | 54,639 | 未払住民税 | 4,620 |
| 前払費用 | 5,724 | 未払消費税 | 32,290 |
| 未収金 | 230,678 | 前受運賃 | 332,023 |
| その他 | 8,270 | 預り金 | 11,913 |
| | | 預り保証金 | 26,760 |
| | | その他 | 2,570 |
| <u>固定資産</u> | <u>77,044,445</u> | <u>固定負債</u> | <u>54,426,887</u> |
| <u>有形固定資産</u> | <u>75,965,312</u> | 長期借入金 | 54,281,476 |
| 土地 | 30,131,939 | 退職給付引当金 | 145,411 |
| 建物 | 16,326,699 | | |
| 構築物 | 15,959,336 | | |
| 車両運搬具 | 6,525,637 | | |
| 機械装置 | 6,608,134 | | |
| 工具器具備品 | 412,168 | | |
| 建設仮勘定 | 1,397 | | |
| <u>無形固定資産</u> | <u>391,028</u> | | |
| 電話加入権 | 3,276 | | |
| ソフトウェア | 387,752 | | |
| <u>投資その他の資産</u> | <u>688,104</u> | | |
| 投資有価証券 | 643,965 | | |
| 出資金 | 50 | | |
| 差入保証金 | 50 | | |
| 長期前払費用 | 44,038 | | |
| | | 【純資産の部】 | |
| | | <u>株主資本</u> | <u>26,343,993</u> |
| | | 資本金 | 100,000 |
| | | 資本剰余金 | |
| | | その他資本剰余金 | 25,923,299 |
| | | 利益剰余金 | |
| | | その他利益剰余金 | 320,693 |
| | | 繰越利益剰余金 | 320,693 |
| | | | |
| | | 純資産合計 | 26,343,993 |
| <u>資産合計</u> | <u>84,607,069</u> | <u>負債・純資産合計</u> | <u>84,607,069</u> |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日 〕

(単位:千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 営業収益 | | |
| 運輸収入 | 7,468,773 | |
| 運輸雑収 | 219,649 | 7,688,422 |
| 営業費 | | |
| 運送費 | 3,211,295 | |
| 一般管理費 | 186,128 | |
| 諸税 | 182,802 | |
| 減価償却費 | 3,233,789 | 6,814,016 |
| 営業利益 | | 874,406 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 2,881 | |
| 受託手数料 | 18,896 | |
| 雑収入 | 28,232 | 50,011 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 651,532 | |
| 雑支出 | 191 | 651,724 |
| 経常利益 | | 272,692 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 64,782 | 64,782 |
| 税引前当期純利益 | | 207,909 |
| 住民税 | | 4,620 |
| 当期純利益 | | 203,289 |

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | 純 資 産 計 |
|-----------------------|---------|--------------------|----------------------------------|------------|------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 計 | |
| | | そ の 他 資 本 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | | |
| 平成 21 年 3 月 31 日 残 高 | 100,000 | 25,923,299 | 117,403 | 26,140,703 | 26,140,703 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 | | | | | |
| 当 期 純 利 益 | - | - | 203,289 | 203,289 | 203,289 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | - | - | 203,289 | 203,289 | 203,289 |
| 平成 22 年 3 月 31 日 残 高 | 100,000 | 25,923,299 | 320,693 | 26,343,993 | 26,343,993 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法(定額法)によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 …… 貯蔵品は個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

構築物に含まれる鉄軌道事業取替資産 …… 取替法によっております。

上記以外の資産 …………… 定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 38年～50年、構築物 20年～57年、車両運搬具 24年、機械装置 9年～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額を計上しております。

(5) 設備資金借入に係る開業時までの支払利息は、建設原価として建物等の固定資産の取得原価に含まれております。

(6) 消費税等の処理方法 …… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) リース資産

当事業年度において新たに開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。またリース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

| | | | |
|--------|---------------|---|----------------|
| 土地 | 30,131,939 千円 | (| 30,131,939 千円) |
| 建物 | 16,326,699 千円 | (| 16,326,699 千円) |
| 構築物 | 15,908,196 千円 | (| 15,908,196 千円) |
| 車両運搬具 | 6,525,637 千円 | (| 6,525,637 千円) |
| 機械装置 | 6,608,134 千円 | (| 6,608,134 千円) |
| 工具器具備品 | 412,168 千円 | (| 412,168 千円) |
| 合計 | 75,912,775 千円 | (| 75,912,775 千円) |

担保付債務

| | | | |
|-------|---------------|---|----------------|
| 短期借入金 | 2,821,180 千円 | (| 2,821,180 千円) |
| 長期借入金 | 28,181,476 千円 | (| 28,181,476 千円) |
| 合計 | 31,002,656 千円 | (| 31,002,656 千円) |

上記のうち()内書は軌道財団抵当並びに当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

37,292,937 千円

3. 損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|-------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式 | 1,008,780 株 | - | - | 1,008,780 株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等でありますが、全額評価性引当を行っております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用する主な固定資産は以下のとおりであります。

| 資産の種類 | 資産の内容 |
|-------|--------------------------|
| 車両運搬具 | 電車車両 1 編成 (4両 - No.16編成) |

(注) なお上記所有権移転外ファイナンス・リース契約については取引の開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

主要株主

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|--------|-------------------|--------|--------|-------|----------|-------|------------|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 主要株主 | 東京都 | 79.9 | 2 | 人員の派遣 | - | - | 長期借入金 | 18,600,000 |
| | | | | | 業務の受託 | 18,896 | 未収金 | 200,455 |

(注) 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成45年3月25日です。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 26,114 円 70 銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 201 円 52 銭 |

9. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、資金管理委員会を設け、その時の余剰資金と借入金の約定返済など支払いのバランスを考慮の上、国債・地方債など安全性の高い金融資産への投資に限定しております。また、投機的な取引は行わず、資金調達については銀行借入による方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権として把握している運輸雑収の未収金は顧客の信用リスクがありますが、取引先別に未収金の金額並びに期日管理を実施しております。

借入金は一年以内に返済期日の到来するものを短期借入金に、一年超のものを長期借入金としておりますが、いずれも設備に関する借入金で実質的には長期借入金であります。

一部の借入金は変動金利であり、金利変動のリスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

| | | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|---|--------------|--------------|------------|------------|
| ① | 現金預金 | 2,256,913 | 2,256,913 | — |
| ② | 有価証券 | 4,870,562 | 4,874,329 | 3,766 |
| ③ | 投資有価証券 | 643,965 | 645,451 | 1,486 |
| ④ | 短期借入金及び長期借入金 | 57,102,656 | 49,989,473 | △7,113,182 |

注 1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

① 現金預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお外貨建ての現金預金はありません。

② 有価証券並びに ③投資有価証券

これらの時価については、日本証券業協会が公表した売買参考値によっております。なお貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

| | 種 類 | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|------------|--------------|-----------|-------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | (1) 国債・地方債 | 1,197,211 | 1,201,506 | 4,295 |
| | (2) 社債 | 376,325 | 377,314 | 988 |
| | 小 計 | 1,573,537 | 1,578,820 | 5,283 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | (1) 社債 | 99,990 | 99,960 | △30 |
| | (2) 譲渡性預金 | 3,841,000 | 3,841,000 | — |
| | 小 計 | 3,940,990 | 3,940,960 | △30 |
| 合 計 | | 5,514,528 | 5,519,780 | 5,252 |

④ 短期借入金及び長期借入金

(単位：千円)

| 借入金の種類 | | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|-----|--------------|------------|------------|
| 短期借入金 | | 201,112 | 201,112 | — |
| 一年内返済予定 長期借入金 | 有利子 | 1,844,068 | 1,841,649 | △2,418 |
| | 無利子 | 776,000 | 764,691 | △11,308 |
| 長期借入金 | 有利子 | 26,805,476 | 27,131,064 | 325,588 |
| | 無利子 | 27,476,000 | 20,050,955 | △7,425,044 |
| 合 計 | | 57,102,656 | 49,989,473 | △7,113,182 |

短期借入金については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価格によっております。また長期借入金（1年内を含む）の時価については元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。無利子の長期借入金には東京都（18,600,000千円）沿線5市（7,500,000千円）及び日本政策投資銀行からの借入金（2,152,000千円）が含まれております。

注2) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

| 借入先別 | 1年内返済 | 1年超～ 2年以内 | 2年超～ 3年以内 | 3年超～ 4年以内 | 4年超～ 5年以内 | 5年超 | 合 計 |
|----------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|
| 東京都 | — | — | — | — | — | 18,600,000 | 18,600,000 |
| 沿線5市 | — | — | — | — | — | 7,500,000 | 7,500,000 |
| 日本政策投資銀行 | 1,310,400 | 1,310,400 | 1,316,000 | 1,310,000 | 1,268,000 | 9,314,000 | 15,828,800 |
| 民間銀行 | 1,309,668 | 1,309,668 | 1,309,668 | 1,309,668 | 1,309,668 | 8,424,404 | 14,972,744 |
| 合 計 | 2,620,068 | 2,620,068 | 2,625,668 | 2,619,668 | 2,577,668 | 43,838,404 | 56,901,544 |

注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超3年以内 |
|--------------|-----------|---------|
| 現金預金 | 2,256,913 | — |
| 有価証券及び投資有価証券 | 4,870,562 | 643,965 |
| 合 計 | 7,127,476 | 643,965 |

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

多摩都市モノレール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 安原 清一

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 矢野 浩一

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、多摩都市モノレール株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」について通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月1日

多摩都市モノレール株式会社 監査役会

常勤監査役 山下 肇 ㊟

監査役 齋藤 潔 ㊟

監査役 石野 利幸 ㊟

(注) 監査役山下 肇、齋藤 潔、石野 利幸の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。